

～令和5年度～

小金井市

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年6月1日～令和6年3月31日

- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券

 - ・被保険者証

- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。・小金井市民(住民登録がある)の方は、小金井市の追加健診がご利用いただけます。 |
|--|